

第1回奈良県訪問看護推進協議会 概要

1. 開催日時

平成24年6月11日（月） 13時30分から14時30分

2. 開催場所

奈良県婦人会館 中研修室（3） 奈良市登大路町30番地

3. 出席者

委員：竹村会長、石倉委員、板谷委員、牛久委員、大武委員、中谷委員、山下委員

事務局：奈良県看護協会（栗林主任）

県医師・看護師確保対策室（及川室長、澤室長補佐、樋口室長補佐、畠澤係長、安川主査）

県長寿社会課（松山補佐、北村主任調整員、松原主査）

4. 議題

（1）平成24年度訪問看護推進事業の実施について

①訪問看護推進協議会について

②訪問看護推進事業計画

・在宅ターミナルケア研修について

・訪問看護管理者研修について

・訪問看護推進室相談事業について

（2）その他 訪問看護推進にかかる事項について

「奈良県専門看護師認定看護師協議会の方を協議会委員として
迎えることについての検討」

5. 公開・非公開の別

公開 傍聴者1名

6. 議事内容

○及川室長あいさつ

今年度は診療報酬、介護報酬が同時に改訂された年である。今回の診療報酬の改正では超高齢社会に寄せた取り組みの一環として、訪問看護の訪問回数や対象の制限緩和を行うといった改革や、専門性の高い看護師による訪問の評価を新設する改訂など、訪問看護の充実を図る内容になっている。

また介護報酬の改訂では、訪問看護が単独で機能するのではなく、地域の多職種・他施設との遠隔な連携を行う政策が反映されることになった。これはかつて経験したことのない高齢化社会を迎え、病院の介護施設だけでは対応できない側面と自宅で療養したいという希望が多いという側面の両方から、医療と看護の連携強化、または在宅医療の充実を図る必要があり、その実現に向けた取り組みの一つであると考えている。

今回診療報酬改訂の課題に訪問看護が明言されたことは、社会の訪問看護に対するニーズがますます高まっていると感じている。

さて協議会については、県が行う訪問看護推進事業の実施にあたって、委員のみなさまからご意見をいただきより効果的な事業を展開し、県内の訪問看護の推進に寄与することが目的となっている。

○竹村会長あいさつ

診療報酬と介護報酬の同時改訂で、訪問看護は多職種と連携強化が明言されているのは、多職種との連携が難しいということの表れであるのかもしれない。

また奈良県の自宅での看取り率が10%を超えており、全国で一番自宅での看取りが多い県ということで、訪問看護が充実しているといつても良いのではないかと思う。

議題 (1) 平成24年度訪問看護推進事業の実施について

①訪問看護推進協議会について (資料1)

資料を基に、事務局より澤室長補佐から説明。

②訪問看護推進事業計画

・在宅ターミナルケア研修について (資料2、3)

・訪問看護管理者研修について (資料4)

・訪問看護推進室相談事業について (資料5)

資料を基に、看護協会栗林主任から説明。

次のような質問及び意見があった。

竹村会長：資料3の在宅ターミナルケア研修について、6月1日から応募を開始して15日で締切であり現在15名の申込みがあるということだが、人数は予定通りか。

栗林主任：みなさんお忙しいのか期限ぎりぎりでの申込みが多いので、20名は確保できると思っている。公開講座にしており、多職種との連携についての話し合いや講義を予定しているので、ぜひ研修参加を呼びかけていきたいと思っている。

竹村会長：公開講座ではどれほど集まるのか。

栗林主任：研修室は200名に入る部屋を用意している。在宅ターミナルケア研修参加の30名を含めて計120～130名は公開講座を受講してもらいたい。看護協会からも各施設に送付案内しているが、「訪問看護推進事業」ということで見逃されているのかと思う。病院看護師も参加できることを再度アピールし、追加募集の形をとりたいと思う。

竹村会長：講師についてもアピールしてはどうか。公開講座ということで、まだ人数的な余裕はあるのか、講義が丸1日あるが部分参加は可能であるのか。

栗林主任：一般公開講座となるので、途中参加・退室の制限はできないと思う。講師から当日のレジメが出れば公表をして、1日の流れが分かるようにできればと思う。もう一度案内を送付して、公開講座への参加を促せたらと思う。

竹村会長：言葉として気になったのは、「デスカンファレンス」とはどういうものか。グリーフケアの一部になるものとは違うのか。「デスカンファレンス」は一般的に使われている言葉なのか。デスという言葉は患者や家族など一般の人にとってインパクトが強い言葉なのではないか。

栗林主任：デスカンファレンスとは、スタッフ間で亡くなった方へのケアや死そのものを振り返り、カンファレンスをするもの。このカンファレンスが死に立ち会うスタッフの精神的支援となり、スタッフ間で情報を共有することによって、それぞれが次のケアへ活かすことが出来ると思う。

牛久委員：現場で、看取りをした後にスタッフでデスカンファレンスをしてみたいという声も聞く。そういったカンファレンスをもって、患者の死やその時のケアを振り返って、次のケアへ活かせたらと思う。言葉として正しいのかは分からない。

栗林主任：神戸医大の看護師が本を出していて、その中でデスカンファレンスについて緩和ケアチームの認定看護師に調査しているところがあり、中でも奈良県はそうした動きが進んでいるということで記載がある。デスカンファレンスは一般に向けたものではなく、あくまでも医療スタッフ間で行うものと考えている。

中谷委員：研修の参加者は訪問看護師と病院看護師とどちらが多いのか。定員に満たないこともあるので、訪問看護師だけではなく、病院看護師にも参加をしてもらってはどうか。疼痛ケアだけであれば病院内でも研修があるが、この研修では在宅ターミナルケアについて学ぶこともでき、病院看護師にとって訪問看護を知る機会になるのではないか。

栗林主任：参加は今まで訪問看護師だけであった。今年は在宅ターミナルケア研修に関しては病院にも案内している。

竹村会長：病院看護師にも参加してもらうことによって多職種との連携を図ることができ、病院でのカンファレンスでも地域との連携を考えた話し合いが出来るのではないかと思う。

中谷委員：病院看護師は医者との連携が深いが、医者との関わりの時間がそれほど多く取れない訪問看護師にとっては、医者からも一般的な緩和ケアについて講義があっても良いのではないか。そうすることで訪問看護師の参加者も増えるのではないか。「在宅医療」といっても、緩和ケアは入院中から必要とされるため、多職種との情報交換も大切である。

牛久委員：講義内容には一般的な内容も含んでいる。病院看護師などに参加してもらえると訪問看護師が病院でのケアについて情報交換する場になると思う。

栗林主任：この看護師が対象となる研修のプログラムでは緩和ケアの一般的な内容を含め、特に看護に視点をおいた講義をしてもらうため、看護師の講師に依頼している。また看護協会でも緩和ケア研修を開催しているが参加者はほとんどが病院看護師である。2日間の研修で200名程度の参加がある。「在宅」となると、訪問看護師からしか応募がないのが現状である。

板谷委員：受講要件に「県内の訪問看護ステーションに従事している看護職員等」とあると、訪問看護師からしか応募がないので、病院あてに案内するときは訪問看護に従事していない看護師であっても参加が可能であることが分かるように案内すると良いのではないか。また2人に1人が癌になると言われるなか、緩和ケアについて興味のある看護師も多いと思うので、特に公開講座は案内の中で1日の流れが分かると時間の調整もしやすくなり参加しやすいと思う。

議題（2）その他 訪問看護推進にかかる事項について

「奈良県専門看護師認定看護師協議会の方を協議会委員として
迎えることについての検討」（資料6、7）

資料を基に事務局畠澤係長より説明。

【説明内容】

平成23年度第2回訪問看護支援検討会議において、さらなる訪問看護推進のために専門看護師認定看護師協議会の方に訪問看護推進協議会委員として参画していただいてはどうかという意見があった。事務局としては、委員として参画し

ていただき専門的見地からご意見をいただければ、訪問看護推進に役立つものと考えますので検討をお願いする。

次のような質問及び意見があった。

竹村会長：在宅患者に褥創ができて病院を受診すると、医師からの体位変換や栄養などについての指導や看護師の褥創ケアの場で、訪問看護師との連携が出来ている。その連携が褥創の早期治癒につながっているのではないかと思う。

牛久委員：訪問看護ステーションでも認定看護師資格などの資格取得者が増えてきているが、まだまだ施設に比べると少ないのが現状である。在宅に移行してから入院中のケアについて施設に相談するが多く、在宅でも化学療法や重度の皮膚トラブルの患者など専門的な知識や技術を求められることも多いため、協力が得られるのであれば施設看護師に相談できる機会があれば良い。

竹村会長：難病でも整形外科的なもの、脳神経外科的なものなど分野はさまざまであり多くの知識や技術が求められる。

山下委員：在宅での神経難病患者では時間とともにADLが低下していく患者が多く、処置も多くなるため、専門看護師・認定看護師との連携が深くなれば良いと思う。

中谷委員：この協議会に専門的知識や技術を持った専門看護師・認定看護師に参加してもらって、連携強化が出来れば良いのではないか。特に感染・緩和ケア・皮膚ケアの分野は在宅でも重要となるので、意見や情報が得られると良いと思う。

大武委員：地域の患者をみんなで見ていけたらと思うので、訪問看護師の教育も含めて専門看護師・認定看護師も参加いただけたらと思う。

竹村会長：奈良県専門看護師認定看護師協議会の方を協議会委員として迎えることについては異議はないということとする。

事務局：奈良県専門看護師認定看護師協議会に依頼し、平成24年度第2回奈良県訪問看護推進協議会から委員として1名を迎えることとする。